

## 富岡町外出支援サービス事業実施要綱

### (目的)

第1条 移動が困難な高齢者や身体障害児・者等（以下「高齢者等」という。）で、一般の交通機関を利用するのが困難な者に対して、外出の一助としてサービスを提供することにより、高齢者等の日常生活の援助を行い、住み慣れた地域社会の中で安心して生活していくことを支援し、もって高齢者等の保健福祉の向上を図ることを目的とする。

### (対象者)

第2条 この事業の利用対象者は、富岡町に住所を有している高齢者等で、次の各号のいずれかに該当する者とする。なお、利用にあたっては介護者及び介助員等が同乗することを原則とする。

- (1) 寝たきり等のため介助なしでは移動困難な高齢者等
- (2) 車いす等を使用しなければ移動困難な高齢者等
- (3) 知的障害のため公共交通機関の利用が困難な高齢者等
- (4) その他、会長が必要と認めた者

### (サービスの内容)

第3条 この事業のサービスの内容は、次のとおりとする。

- (1) 福祉制度の利用、申請等のために医療機関又は公的機関への外出支援
- (2) 医療機関等へ通院、又は入・退院するときの外出支援
- (3) 日用品等を買物するときの外出支援
- (4) 当協議会主催事業への参加支援
- (5) その他、会長が必要と認めた外出支援

2 この事業の運行範囲は、原則として富岡町内とする。ただし、会長が特に認めたときは、この限りでない。

### (サービス提供基準)

第4条 この事業のサービス回数は、原則として1人につき月2回までとする。

2 サービスは、次に掲げる日を除いた日の午前8時30分から午後5時までの時間に行うものとする。

- (1) 土曜日及び日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 12月29日から1月3日

3 前2項の規定にかかわらず、会長が特に必要があると認めたときは、サービスの回数及び日時を変更することができる。

### (利用料)

第5条 利用料は、無料とする。

**(登録の申請)**

第6条 対象者又はその介護者（以下「対象者等」という。）が、この事業を利用しようとするときは、外出支援サービス利用(登録)申請書を会長に提出しなければならない。

**(登録の決定及び通知)**

第7条 会長は、前条の規定による申請を受理したときは、速やかに当該申請者について事業の必要性を検討し、利用(登録)の可否を決定するものとする。

2 会長は、前項の規定による利用(登録)の可否を決定したときは、外出支援サービス利用(登録)決定(却下)通知書により申請者に通知するものとする。

**(届出義務)**

第8条 対象者等は、次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに会長に外出支援サービス廃止(停止)届出書を提出しなければならない。

- (1) 対象者が他の市町村に住所を変更したとき。
- (2) 対象者が入院又は施設に入所したとき。
- (3) 対象者が死亡したとき。
- (4) その他会長が必要と認める事項が生じたとき。

2 会長は、前項に規定する届出書を受理したときは、速やかに廃止等の決定を行い、外出支援サービス廃止(停止)通知書により届出者に通知するものとする。

**(その他)**

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年9月1日から施行する。

様式第2号

## 富岡町外出支援サービス利用（登録）申請書

令和 年 月 日

富岡町社会福祉協議会  
会長 山本 育男 様

住 所  
申請者 氏 名 ⑩  
連絡先

富岡町外出支援サービス利用（登録）について、下記のとおり申請いたします。

記

対象者氏名	男 ・ 女	
生 年 月 日	T・S・H 年 月 日	
住 所		
利 用 要 件	<input type="checkbox"/> 寝たきり等のため介助なしでは移動困難な高齢者等 <input type="checkbox"/> 車いす等を使用しなければ移動困難な高齢者等 <input type="checkbox"/> 知的障害のため公共交通機関の利用が困難な高齢者等 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
希 望 す る 送 迎 サ ー ビ ス	<input type="checkbox"/> 福祉制度の利用・申請等のために医療機関又は公的機関を利用するため <input type="checkbox"/> 医療機関等へ通院及び入・退院するため <input type="checkbox"/> 日用品等を買物するため <input type="checkbox"/> 当協議会主催事業へ参加するため <input type="checkbox"/> その他（ ）	
緊 急 連 絡 先	氏 名	
	続 柄	
	住 所	
	電 話	
そ の 他		

様式第2号

## 富岡町外出支援サービス利用（登録）決定（却下）通知書

●●富社協第●●号  
令和●●年●●月●●日

様

社会福祉法人  
富岡町社会福祉協議会  
会長 山本 育男

令和●●年●●月●●日付けで申請のあった富岡町外出支援サービス利用（登録）について、下記のとおり決定（却下）しましたので通知します。

記

対象者氏名	男 ・ 女	
生年月日	T・S・H	年 月 日
住所		
利用要件	<input type="checkbox"/> 寝たきり等のため介助なしでは移動困難な高齢者等 <input type="checkbox"/> 車いす等を使用しなければ移動困難な高齢者等 <input type="checkbox"/> 知的障害のため公共交通機関の利用が困難な高齢者等 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
希望する送迎サービス	<input type="checkbox"/> 福祉制度の利用・申請等のために医療機関又は公的機関を利用するため <input type="checkbox"/> 医療機関等へ通院及び入・退院するため <input type="checkbox"/> 日用品等を買物するため <input type="checkbox"/> 当協議会主催事業へ参加するため <input type="checkbox"/> その他（ ）	
緊急連絡先	氏名	
	続柄	
	住所	
	電話	